

Gグループ（三橋総合公園・秋葉の森総合公園・岩槻城址公園・その他北部無料公園・三橋プール）の指定管理者に関する審査結果について

1 対象施設

施設の名称	所在地
三橋総合公園	さいたま市西区三橋5丁目11番地1ほか
秋葉の森総合公園	さいたま市西区大字中釘188番地2ほか
岩槻城址公園	さいたま市岩槻区太田3丁目1番地1ほか
その他北部無料公園	西区内、北区内、大宮区内、見沼区内及び岩槻区内
三橋プール	さいたま市西区三橋6丁目1709番地3

2 申請（応募）団体等の名称

公益財団法人さいたま市公園緑地協会

3 候補者として選定するべきとした団体

- (1) 名称 公益財団法人さいたま市公園緑地協会
- (2) 所在地 さいたま市南区別所4丁目12番10号
- (3) 代表者 理事長 井原 誠一郎

4 指定しようとする期間

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで（5年間）

5 審査項目、配点及び各団体の得点

採点項目	配点	公益財団法人 さいたま市公園 緑地協会
1 市民の平等な利用の確保ができるものであること	125	96
指定管理者としての適正	125	96
①法令を遵守し、公平性を維持する考え方と方策を持っているか	25	20
②利用者ニーズを把握し、対応できる体制、方策が提案されているか	50	36
③利用者とのトラブルの未然防止について、苦情受付体制等、適切な対応が図れる体制となっているか	50	40
2 事業計画の内容が、施設の効用を最大限に発揮させるとともに、経費の縮減が図られるものであること	250	208
(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み	75	64
①施設の設置目的にあった理念・運営方針をもっているか	25	22
②施設の設置目的を効果的・効率的に達成できる施設の管理手法が提案されているか	50	42
(2) サービス向上に向けた取組み	50	39
①市民協働事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮する内容となっているか（独自性・独創性・実現性・熱意・意欲）	25	19
②自主事業の企画が優れ、施設の効用を最大限に発揮する内容となっているか（サービス向上のための具体的提案、独自性・独創性・実現性、熱意・意欲）	25	20

(3) 指定管理業務に係る経費	75	69
①提案額は市が設定する上限額をどの程度下回っているか	50	50
②経費削減によってサービス低下を招いていないか	25	19
(4) 収支計画の取組み	50	36
①収支計画は適正か	25	18
②収支計画が実現可能か	25	18
3 事業計画書の内容に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること	125	103
(1) 管理運営体制	75	64
①経営が安定しており、施設管理を継続的・安定的に行う能力を有しているか	25	22
②施設及び類似施設の管理運営に実績があり、評価されているか	25	22
③緊急時の対応など危機管理体制が講じられているか	25	20
(2) 職員体制	25	20
施設の管理を行うにあたり適切な人員配置がなされ、また、職員の資質向上のための教育・研修の実施などが提案されているか	25	20
(3) 情報セキュリティ	25	19
情報公開・個人情報セキュリティ体制及び個人情報保護条例への対応について十分な配慮があり、必要な措置を講ずる提案がされているか	25	19
合計得点	500	407
4 現指定管理者の実績評価について	12.5	12.5
評価シートに基づき算出された点数	12.5	12.5
最終合計得点	512.5	419.5
(参考) 100点換算割合		83.9

6 申請者の管理経費提示額

申請者の名称	管理経費提示額	備考
公益財団法人さいたま市公園緑地協会	4,144,100 千円	

※管理経費の提示額は指定管理期間（5年間）分の管理経費です。

(参考) 市の募集時の管理経費上限額 4,153,107 千円

7 選定すべきとした理由

団体のノウハウを活かして、多数の公園での安全安心の利用環境を維持するため提案がされており、子育て世代のサポート、市民の健康増進、市民協働型公園づくり等をキーワードに施設の特性にあわせて、スポーツ教室や体験教室、大会、物販、スポーツ用品のレンタルなどが提案されている。また、三橋総合公園のような大規模な施設のほかに、鴨川みずべ公園の自然体験教室のように特色のある地域の公園を利用した企画や、学校、自治会など対象とした公園における事故防止啓発事業など、地域の利用者ニーズに配慮した自主事業による公園の魅力度アップの取り組みが高く評価された。提示された指定管理料が市の積算額の範囲内であり、収支計画も適正とされた。全体として市の要求する水準を十分に満たしている。また、実績評価点加算前の採点結果も最低制限基準の6割を超えていることから、当該団体を指定管理者候補者として選考するものである。

8 今後の予定

平成25年さいたま市議会12月定例会に、指定管理者の指定に係る議案を提出する予定です。

9 審査選定委員会

(1) さいたま市指定管理者審査選定委員会

開催日 平成25年11月5日(火)

出席委員 遠藤委員長(副市長)、山崎副委員長(行財政改革推進本部長)、
森田委員(政策局長)、安田委員(財政局長)、遠井委員、森委員

(2) 都市局指定管理者審査選定委員会

開催日 平成25年10月31日(木)

出席委員 関委員長代理(都市計画部長)、徳岡委員(まちづくり推進部長)、
有路委員、金子委員、木下委員

10 担当所管名 都市局 北部都市・公園管理事務所 管理課

担 当 公園管理係

電 話 048-646-3179